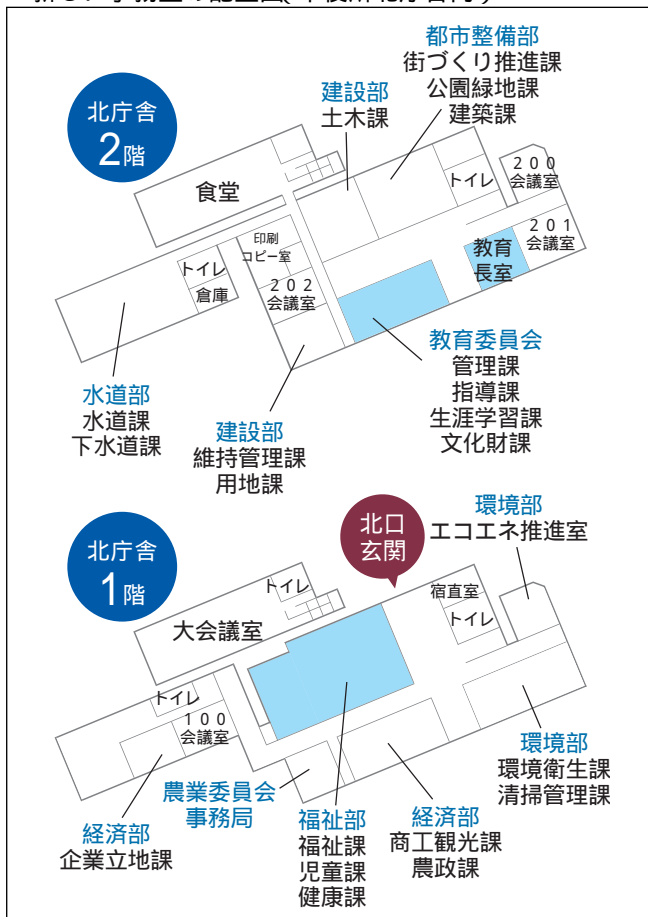


新しい事務室の配置図(市役所北庁舎内)



福祉部と教育委員会の事務室を移転します

市役所北庁舎内部改修工事の完了に伴い、今まで田原福祉センターにあった「福祉部(福祉課・児童課・健康課)」と華山会館にあった「教育委員会(教育長・管理課・指導課・生涯学習課・文化財課)」の事務室を、3月31日(月)から市役所北庁舎に移転します。各事務室の配置は左図のとおりです。

また、移転と同時に、生涯学習課(スポーツ係)と文化財課に新たな直通電話番号を設けます。各事務室

の電話番号は、次のとおりです。

【福祉部】

福祉課

・福祉係 23局3512

・高齢者係 23局4654

・介護保険係 23局3217

児童課 23局3513

健康課 23局3515

乳幼児健診などは、従来どおり田原福祉センターで実施します。

【教育委員会】

管理課 23局3530

指導課 23局3679

生涯学習課 23局3531

・生涯学習係

・スポーツ係 23局3572

文化財課 23局3635

なお、庁舎周辺では、引き続き外構工事を行っています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

財産管理課 23局3591

FAX 23局0180

県の地方機関の見直し

平成20年4月から、県の地方機関が新体制となります。

県事務所の見直し

県事務所に代わり、県民サービスと安心・安全の中核機関として位置づけられる「県民事務所」・「県民センター」・「山村振興事務所」が設置されます。現在の東三河事務所は、「東三河県民事務所」となり、多重債務などの県民相談機能や防災機能の充実が図られます。

保健・福祉分野の見直し

保健所本所の機能強化に伴い、現在の支所が、窓口機能に特化された「保健分室」に見直されます。また、福祉事務所と児童・障害者相談センターは、統合され「福祉相談センター」になります。県内ではこのほか、児童相談センターが新設されたり、

福祉相談センターに新たな相談窓口が設置されたりします。

その他の見直し

河川工事事務所と建設事務所の統合や、新城設楽と東三河の教育事務所の統合など、さまざまな見直しが行われます。詳細については、ホームページをご覧ください。

愛知県総務部総務課

(052)954局6026

FAX (052)954局6901

HP <http://www.pref.aichi.jp/000006607.htm>

豊川保健所田原支所からのおしらせ
豊川保健所田原支所は、新型インフルエンザなどの健康危機に迅速・的確に対応する体制を目指して、平成20年4月から組織を見直し、「豊川保健所田原保健分室」となります。

なお、分室になっても、医療費公費負担や資格免許、飲食店営業許可などといった各種申請の受け付けや、難病などの簡易な専門相談は、これまでどおり実施します。詳しくはお問い合わせください。

豊川保健所田原支所

22局1238 FAX 22局6394

愛知県医療福祉計画課

(052)954局6266

FAX (052)953局6367